

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和2年7月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提案されました第57号議案を上程いたします。

それでは日程に基づき議事を進めます。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

古川議会運営委員長

古川議会運営委員長／おはようございます。

議会運営委員会の答申を申し上げます。

令和2年7月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問があった事項は、第1、付議事件について、第2、会期及び会期日程について、第3、付議事件の委員会付託の可否について、以上3項目でございます。

本臨時会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、予算議案1件でございます。

以上の件につきまして協議いたしました結果、議案の審議につきましては、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

協議の結果、会期は本日30日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

答申は以上でございます。

また、議場における新型コロナウイルス感染症対策について、武雄市内で3か月ほど感染者が発生していないことも考慮し、全議員、自席の着席といたしました。

なお、入場の際は手指消毒と場内でのマスク着用をすることをお願いし、発言の際は、マスク着用のまま発言することといたしました。

以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日30日の1日間と決定いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 30 日の 1 日間と決定をいたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、12 番池田議員、15 番松尾初秋議員、19 番杉原議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除後、ここに来て佐賀県内を含む全国各地で新型コロナウイルス感染者が徐々に増えてきています。

感染拡大を防ぐためには、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや消毒など一人一人の基本的感染対策が重要です。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様一人一人が「正しく恐れる」とともに、それぞれの日常生活において、御自身の生活にあった「新しい生活様式」を実践していただきますよう引き続きお願い申し上げます。

さて、令和 2 年 7 月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

「令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）」では、新たな学びに対応した学習環境を整備するとともに、学校休業が長期化し教育課程の実施に支障が生じる事態に備えるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や G I G A スクール構想事業の補助金を活用し、全児童生徒の学習用端末等の更新に要する経費をお願いするものです。

また、令和 2 年梅雨前線豪雨等災害関連事業として、農地等の災害復旧に要する経費をお願いするとともに、7 月 14 日に五光建設株式会社様、株式会社五光様、株式会社大平商会様及び株式会社西村商会様からいただきました指定寄附を活用し、被災地支援の物資の購入に要する経費等をお願いいたしております。

詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第 4. 第 57 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

「第 57 号議案 令和 2 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）」について補足説明申し上げます。

市長が申し上げた部分と重なる部分があるかと思いますが、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やG I G Aスクール構想事業の補助金を活用し、新たな学びに対応した学習環境を整備するため、また、学校の休業が長期化し教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、全児童生徒の学習用端末の更新や電子黒板の購入等の経費をお願いするものであります。

また、令和 2 年梅雨前線による豪雨災害に迅速に対応するため、農地等の災害復旧に要する経費や、7 月 14 日に五光建設株式会社様、株式会社五光様、株式会社大平商会様、株式会社西村商会様から各 50 万円、計 200 万円いただきました指定寄附を活用し、被災地への支援物資の購入に要する経費などをお願いしております。

補正予算書 1 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ 3 億 6789 万 5000 円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 312 億 7380 万 9000 円とするものでございます。

予算説明書の（4）ページを御覧ください。

3 款．民生費では、指定寄附を活用し、被災地への支援物資の購入に要する経費を計上しております。

なお、7 月 13 日にお届けした日田市への支援物資の際には、市内外の皆様や、株式会社山崎建設様、松尾一建工業株式会社様、株式会社本山建設様より物資の支援をいただいておりますので、ここで御報告させていただきます。

続きまして、10 款．教育費では、学習用端末や電子黒板などの備品購入に要する経費を計上しております。

11 款．災害復旧費では、豪雨により災害を受けた農地等の復旧に向けた測量設計業務委託料などを計上しております。

予算説明書の（3）ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫支出金及び指定寄附金を計上したほか、財政調整基金により財源の調整をいたしております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 57 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告があつておりますので、まず、これを許可いたします。

20 番江原議員

江原議員／今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充用しての予算ですが、この間、国が2次補正をされて、国の2次補正で武雄にくる額は幾らですか。

これが1つ目。

2つ目に、この額について、この間、執行部等、対応されているかと思いますが、どういう取組をされているのか。

3つ目に、今回、補正予算を見てびっくりしたんですが、3分の1近く、学校教育のタブレットの更新ということではありますが、感染症対策として、今、市長は休業に対応するため予算を提案したと、タブレットの更新についてですね。

休業に対応するためと。

でも、教育について、この間、地方創生臨時交付金は様々使えるようになってきているのですが、少人数学級など、様々な方法が学校現場でも必要かと思います。

しかし、今回提案されたのは、更新の額であります。

約3億円。

どのような検討を、本来、学校教育とは、この5月15日に、学校教育は、教師から児童生徒への対面指導、児童同士の関わり合い等を通じて行われる。

そして、3つ目に、地域の交わりですね。

それが学校教育の基本ではないかなと思うんです。

だから、あくまでも休業、学校の休校、休業ではなくて、いかに、学校現場が授業ができる体制をつくる、そのためには3密を回避するために、少人数学級が今、大きく叫ばれております。

こういう様々な方法があると思いますが、現場で、教育委員会等を含めて、検討や議論を経て、今回の補正予算を要求することにどういうふうな議論を経て提案されているのか、市長並びに教育長含めて答弁いただければと思います。

御答弁よろしく願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

まず、1点目の2次配分額についてでございますけど、6億3498万円でございます。

それから2点目でございますが、新型コロナウイルス感染症へ対応するための効果的な事業や各地域に期待する取組といたしまして、内閣府が想定しております施策テーマ、地域未来

構想 20 を実現するための事業を現在リストアップしております。

今後、議会におきまして補正予算案を提案し、御審議いただく予定でございます。

以上でございます。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／おはようございます。

今回、補正予算をお願いすることになりました経緯についてでございますけれども、このコロナ禍において、学校の臨時休業等の緊急時において必要な教育活動を継続させて学びを保障させるとともに、G I G A スクール構想の下、個別最適化学習や不登校児対応など、多様な学びを保障していくためにオンライン学習があると考えております。

有事だけではなくて、平常時から活用していくために、学習者用端末等機器の購入のための予算をお願いしております。

これが経緯でございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／もう一点お尋ねしますが、1 次補正と比較しまして 3 倍の、2 億から 6 億ですの
で、本当に感染症対策、様々な取組が求められるし、市民のこの間、各自治体で、県内でも
いろんな取組が行われているし、我が武雄市でもいろいろな取組がされております。

すべての市民に、やっぱり支援の手が差し伸べられる施策が求められていると思います。

近隣の自治体でも、1 人 1 万円とか、すべての町民に商品券、そういう問題含めて、そうい
う中で今回、補正予算を見て、今、部長、リストアップしていると。

このスケジュールについてはどういう流れで提案、また、市民の意見を、また、議会の意見
を聴取するようにされているのかどうかお尋ねしたいし、こども教育部長の答弁ありました
けれども、学校現場の 3 密対策、現在 144 小中学校クラスがあるんですよね、普通クラス。
このうち 20 クラスが 30 人を超えている。

特に御船が丘小学校 5 年生は、39.7 名の教室です。

ですから、学校現場でも、この 3 密を回避しようとしたら、もう手が出ないと。

だから、そういう意味では、プレハブでもつくって、そして退職された先生、あるいは、現
職で、そういう学校先生、そして支援員の先生、これもやっぱり先生がいなければ教室を新
たにつくっても駄目ですから、これは全国、国も含めて今、声が広がっておりますので、そ
ういう意味では今、答弁の中で、学習、更新ですけどね、タブレット。

でも、その休業の前にやること、課題がどれくらい論議されて、3 密対策の解消についてど

のような検討や議論をしてきたのか答弁いただきたいと思います。
以上です。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、各課のほうから必要とされる事業が上がってきております。
今、企画政策課のほうにおいてしっかりとリストアップしたものについて精査を行っております。
精査でき次第、先ほど申したとおり、議会のほうにお諮りいたしまして、御審議いただくよう進める所存でございます。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／学校の3密対策については、常日頃から感染症対策といたしまして、身体的距離の確保、マスクの着用、それから、常時換気、消毒等、徹底をしているところでございます。
それに加えて、今回は緊急時の対策に加えて、平常時でも活用できるようにということで、オンライン授業の整備のための機器等の購入についての予算をお願いしているところです。

議長／20番江原議員

江原議員／市長に簡潔にお尋ねしたいんですが、今は、タブレット更新の提案は、休業のためと答弁され、報告されたので、本当に教育を援助する上で、市長自身、休業にならないための施策について、学校現場への援助、どのように考えておられるか、この提案、背景を含めてですけど、ちょっと今、答弁、学校現場、教育部ではありませんでしたので、市長の認識はいかがですか。

議長／小松市長

小松市長／学校現場の話は、私、所管ではありませんので、具体的に指示もできないような立場ではあるんですけども、考えとしましては、文科省の通知にしっかりと沿って、私たちはこれまでも、そしてこれからもしっかりと3密対策をやっているし、これからもやっていくということであります。

議長／それでは、通告がっておりますので、12番池田議員

池田議員／通告に従って質疑をいたします。

第57号議案の歳入、総務費国庫補助金と教育費国庫補助金の性質についてお尋ねをいたします。

今回のこの補正で、GIGAスクール構想という計画の、5年計画の前倒しでこの国庫補助金、教育のほう来ていると思うんですけど、これたしか、申請をしてこの国庫補助金の額が決定するのかなと、私のイメージでは思っているんですけど。

この額が確定して、端末に関しては4万5000円の上限があったりとか、ほかの分にも、全額ではなくて上限があるわけですよ。

補助の3分の2とかですね、GIGAスクール構想に向けてはですね。

だから全額の補助じゃなくて、今回これを充当するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものが、その足りない部分に充当をされているのかなと思っていますけど、この臨時交付金は、今まではいろんな事業に活用されてきましたけど、今回はこれに充当されている。

この臨時交付金の性質として、そういう使い勝手のいい交付金なのか、まず、そこをお尋ねするのと。

次に、今、GIGAスクール構想、非常に頑張って、武雄先進地ということで、先にいろんな取組も、さきの補正でもモバイルルーターとか、いろんなGIGAスクール構想に関連したものを、今、北方中学校で実験というか、実証をやりながら進めてきて、8月には大きくやっっていかれると、次につながっていくようになっているとは思っておりますよ。

この中で、学習用端末購入ですね。

以前、3年ほど前だったか、新しくタブレットを更新をされました。

今回、学習用端末購入費、これがタブレット型なのか、普通のPC型なのか。

そして、これまで使っていたタブレットが、耐用年数がきているのか、それとも、今からの学習の、オンライン授業等の学習のやり方に機能が不足しているのか。

それと、その用途にあるヘッドセット購入費とか、これはこれも、この辺についても、ウェブカメラとか、これも全校対応型になるのか。

まず、ここをお尋ねします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／歳入予算では、教育費国庫補助金に1億2083万5000円、そして総務費国庫補助金に1億9506万円ということで、GIGAスクール構想実現のための学習者用

端末等の機器購入費、歳出でお願いしておりますけれども、3億1617万6000円に対する歳入ということで計上させていただいております。

補助金については、国のほうに申請の要望調査がございまして、内定が既っております。それから、公立学校情報機器整備費補助金、教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備費交付金ですけれども、これについては先ほどおっしゃったように、学習者用端末についての、全児童生徒の3分の2が対象で、1台あたり上限4万5000円というふうになっております。それに加えて、遠隔学習機能の補助として、オンライン授業用のカメラやマイクも補助対象となっております、こちらのほうが1学校当たり3万5000円で、補助率が2分の1というふうになっております。

数年前に、タブレットを更新したということですが、平成29年度に2000台更新をいたしました。

耐用年数につきましては、来年度で使用年数が5年となりますけれども、平成28年度以前の分については既に5年を経過しておりますので、今回、文科省が示す標準仕様でございますのが、キーボード付きの端末ということになりますので、統一した管理をするために、全台購入をするものでございます。

それから、ヘッドセット、そして、カメラについては、教員が使用するものでございます。全普通学級144台と、各学校の予備として16台、それぞれ160台分をお願いしております。

以上でございます。

議長／12番池田議員

池田議員／平成29年に2000台更新をされたものが、来年で5年ということで、今回、もうまとめて更新をされるということですが、要望調査で、一応内定をもらっているということで、これ出すときに、ある程度の見積もり等、やはりする必要があると思うんですよ、その金額を確定させるのに、先に要望だから。

これで大まかに、どのような、標準仕様というか、GIGAスクール構想の仕様書に沿った内容でこの端末の選定をされたのか、それとも、武雄市で今やっているオンライン授業等の、それに沿った、使いやすい端末をリストアップされて、その中で見積もりをされたと思うんですが、その今回の積算の基になる、機種等がほぼこのくらいの機能かなというのが固まっているとするならば、その辺をお示ししていただきたいのと、これ、端末購入にあたっての購入の方法はどのように考えておられるのかと、これまで使っていた、来年で5年を迎えるタブレットを、買い取りだから、リースじゃないから返却しなくていい、これを全く使わなくするのか、活用の方法は議論されたのか。

そして今回、このGIGAスクール構想の中で、いろんな、これを進めていくうちに、教職員さんの負担も増えてくると思うんですよ。

GIGAスクール構想の中の要望の中には、支援員さんの配置とか、いろんな、これを進めていくための部分も数多くあったと思うんですけども、その辺は、今回は端末購入費だけということですけども、これ議論されるときに、この辺の支援員さんの増員とか、この辺については議論されたのでしょうか。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／学習者用端末の機種というか、OSの種類については、授業の中で児童生徒が動作がしやすく、それから、設計がシンプルで、端末の管理等で評価が高いものということで、クロームOS等を想定をしております。

そして、標準仕様がどのようなものかということですけども、文科省のほうで標準仕様を示されておりますけれども、幾つか申し上げますと、端末の中核でございますCPUがインテルセレロン同等以上、そしてストレージが32ギガバイト以上、画面が9から14インチ、キーボードつき、ブルートゥース接続ではない日本語JISキーボード、カメラ機能つきというふうな、そういった標準仕様を示されておりますので、それに沿って見積もって、予算のほうは計上はさせていただいております。

それから、購入の方法についてですけども、標準仕様に沿って購入をいたしますので、業者の選定に当たっては入札を考えているところでございます。

そして、更新をすることで、現在の部分はどうするかということでございますけれども、平成29年度の購入分を除いて、既に5年以上経過しているものについては、古くなっておりますので、廃棄を考えているところです。

それから、平成29年度購入分については、どれだけ使えるかということもございましてけれども、セキュリティ上の管理の問題とか、あと、一般的な活用のためには、教育で使う以外は、新たにオフィスを入れたりとか、ウイルス対策ソフトを別途購入をしなければならないというふうに、ランニングコストもかかってきますので、そういうことも考えますと、業者による下取りをしてもらうように、そのように考えているところでございます。

議長／12番池田議員

池田議員／前のタブレットは下取り等を考えていくということですね。

選定方法がちょっと聞き取れなかったんで、よかったらもう一度お願いします。

それと、今回の予算、この購入費とか何とか入れて、前も、モバイルルーターとか準備をし

てこられて、このG I G Aスクール構想の全体として、今、どのくらいのこの予算、今回上がっている分まで含めて、どのくらいの、今回の補正をした上で、このG I G Aスクール構想がどのくらいまで進んでいるのか、進捗状況ですね。

それと、今後、オンライン、家庭学習等も含めてやっていく上で、今後、セキュリティの問題とか通信設備環境、そういうのも今後検討が必要になってくるときもあるんじゃないかなと思いますけど、その辺も視野に入れておられるのか、この計画の中で、お願いします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／G I G Aスクール構想実現への計画進捗状況ということでございますけれども、今回の整備で、既に武雄市は全児童生徒タブレットを持っておりますけれども、これをすべて更新をするということで、学習用端末についてはすべて完了いたします。

それと、今回補正予算でお願いをしております周辺の機器についても、整備をしていくようにしておりますので、G I G Aスクール構想実現について、機器整備は完了するというふうに思っております。

それから、選定については入札を考えております。

そちらについては、契約のほうで進めてまいりますので、現段階では入札というふうに、そこまででございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／まず、先ほど池田議員からも出ておりましたけれども、P Cなのかタブレットなのか、そこをちょっとまずはっきりしてもらいたいというところで、以前も、私が i P a d をしているとき、金がかかる、i P a d ミニならいいんじゃないかっていったら、提案とかもあったですね。

結局、その選定委員会というのはいつ頃立ち上げるようになって、まずはP Cか、タブレットなのか、それで、選定委員会をいつ立ち上げるのか。

ちょっと、あまりいっぱい言うといかんの。

今度、ウェブをするわけですね。

でも、今は1メートル離れておけば別に問題ないとか言っているし、グループ学習の場合にはアクリルパネルをつけるといわれているわけですね。

そしたら、実際いつ使うのかということについてですよ。

通常じゃなくて非常時にどういう場面で使うのか、そのP Cの問題、選定委員会の問題、そ

の授業がどのくらいの頻度で、どういうときにそれをしようと思っているのか、その3点についてお聞きします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／端末につきましては、現在はタブレットですけれども、キーボード、モニターにキーボードが一緒になっているPCというふうに想定をしております。モニターって画面だけじゃなくてキーボードも使えるようにというふうに、そのようにPCを考えております。

それから、端末の選定委員会については今のところ考えておりません。

それと活用策ということでございますけれども、3密対策もとりながらということでございますけれども、通常の学校での使い方として、昨日、北方中学校のほうでも公開授業がございましたけれども、学校におけるグループでの共同学習、そして個人それぞれの能力に応じた、習熟度に応じた個別最適化された学習。

そして、ほかの学校、例えば海外などとの交流の授業。

そして、クラスを分散しての授業などに、このように平常時でも使っていきたいと考えております。

平常時に活用をしていきます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／非常時の使い方が、今は1メートル離れておけばいいということで、また今度はアクリルパネルもつくるということで、そして、実際どういうときに、どのくらいの頻度で使うのかというのが分かりませんということを行っているわけですよ。

ちょこちょこ、その使うというのは、それはいろいろ学校によって使い方あると思いますので、もともとコロナ対策の非常時に使う、いつ使うのかというのが、今の1メートル離れておけばいいというのと、ここの論理がちょっと合わんもんで、非常時の使い方をお尋ねします。

それと、これが3年間の補助事業のわけですよ。

それで、今年度3年で分けて全台を整備する。

そして、今回、武雄市が全部入れ替えて、国の補助金の1億2000万で、コロナ対策の1億9000円で作るですよ。

それと来年、再来年、請求され、できないようになれば、それを使ったほうが補助金だから3年に分けたほうが補助金的にたくさん取れるのではないかと、いただいてできるんじゃない

いかと。

コロナ対策に回せるんじゃないかという、その一遍にするんじゃなくて、国の補助金にあわせて整備しても、まだ1年生とか本当使えるかどうか分らんわけやったからですよ。

そういうふうにしていったほうがいいんじゃないかなということですよ。

3点目は、今度がG I G Aのお金が1億で、コロナのほうが2億近いわけですよ。

今よく言われるのは、コロナ対策は何かもう、ニコニコ商品券もすぐ売り切れるし、野菜もすぐに売り切れるし、恩恵のある人となない人が物すごい差があるというふうに苦情があるとですよ。

今度も結局コロナ対策で買えば、武雄市立じゃなくても青陵中の人だって家庭で学ぶわけですよ。

通信で、市販のソフトを使って勉強するわけなんですよ。

そしたら、青陵の人もコロナ対策の恩恵を受けんといかんじゃないの、同じ子どもでありながらですよ。

学校の予算だったら、それはいいとでしようけども、その辺の武雄市立の小中学生以外の人にもコロナ対策の恩恵は受けんといかんと思いますけども、その3点、ちょっとお聞きします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／まず国の補助金の活用で3年に分けたほうがということですがけれども、当初G I G A構想では、令和5年度までに1人1台の端末整備っていう構想でございましたけれども、内容でございましたけれども、コロナ禍において、その時期を今年度、全学年を対象に整備をするっていうふうに補助金が3年間前倒しになりましたので、今年度限ったの補助金でございます。

そのため、全台端末更新のためにG I G Aスクール事業の補助金と、臨時交付金のほうを活用をさせていただいているということでございます。

それと、コロナ禍における使い方ということでございますけれども、今オンライン授業については、各学校で操作を学びながら8月には家庭で動作確認をするようにしております。

少しずつではありますけれども、児童生徒も使い方に慣れて習熟をしていくように、それから教員のほうも研修を重ねていきたいと思っております。

それぞれの学校の考え方によっても、授業の中で使い方の工夫はしていったらいいと思っております。

今回は、市内小中学校を補助の対象としているということです。

今回の補助の活用については、武雄市市内の小中学校児童生徒を補助の対象としております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／そうしたら、3年分の補助金を今回、先取りしたやつが1億2000万なのかということですよ。

多分、そうはできんとなかと。

3年間で整備するとなつとるけん、おのおのの年に補助金総額があつて、それを振り振るんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのもう一度確認ですね。

それとさっき言ったこと、青陵とか考えてないって言いますけれども、コロナ対策のお金でしているならば、武雄市立だけじゃなくても何かの形で恩恵を受けんといかんと思います。

それと、今パソコンを調べると、まだ買うな、5Gまで待てとか書いてあるですよ。

大きく変わって、機能が変わってくるからですよ。

その辺の5Gに対する考えはどうなのかということですね。

そいと、学校におけるコロナ対策計画とか、学校におけるICT計画というところがはっきりないから何か矛盾を感じるわけなんですよ。

だから、その辺の学校のコロナ対策計画、ICT整備計画というのを、もともとあるのかなのか、その辺ちょっとお聞きします。

議長／小松市長

小松市長／まず補助金ですけども、3年間あるとかいう話もありましたけれども、文部科学省から今年度限りという話ですので、まさに今年度整備しなければ補助金は活用できないというふうに、まず聞いております。

それを有効に活用するということです。

5Gについては、Wi-Fiを使わない場合は、一台一台通信のお金が莫大にかかります。校内において、もう既に武雄の場合はLAN環境、Wi-Fiを整備していますので、そういうところを活用していくということですので、考えておりません。

あと、更新については、タブレット、電子黒板等の更新計画は教育委員会のほうで立てているというふうに認識しております。

最後ですけども、全体ですけども、やはり私のこれまでのコロナ対策では、感染予防の徹底、そして市民生活の支援、そしてしっかりとした経済対策、そして次に備える。

これをすべて、なるべく目配りをしてバランスよく進めてきたつもりであります。

今回はどちらかという次に備えるという部分ですけども、ここについては、引き続きしっかりと全体に目配りしながら進めていきたいと考えております。

議長／ほかにございせんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに、御異議ございせんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございせんね。

(「賛成」の声)

討論をとどめます。

これより第 57 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございせんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、第 57 号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和 2 年 7 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。